

報告事項について（2件：資料1及び資料2）

- ・特別環境保全区域内で仙台市（地方公共団体）が行う行為として報告を行うもの。



※地方公共団体が行う行為

▶市長への通知（広瀬川の清流を守る条例第9条第2項）

史跡仙台城跡植生修景整備について

- ・史跡仙台城跡整備は、仙台城跡が歴史上・学術上の価値を顕在化し、歴史と趣を感じる城郭らしい景観と、来訪者が楽しみながら学べる環境の実現を目指している。
- ・今回、植生修景（木竹の伐採等）について報告を行う。



仙台城本丸北壁石垣災害復旧について

- ・令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により、本丸北壁石垣の覆土が崩落し被災。
- ・今回、災害復旧工事による法面防護（その他土地の区画形質の変更）について報告を行う。



史跡仙台城跡の植生修景整備について（案）

教育局文化財課

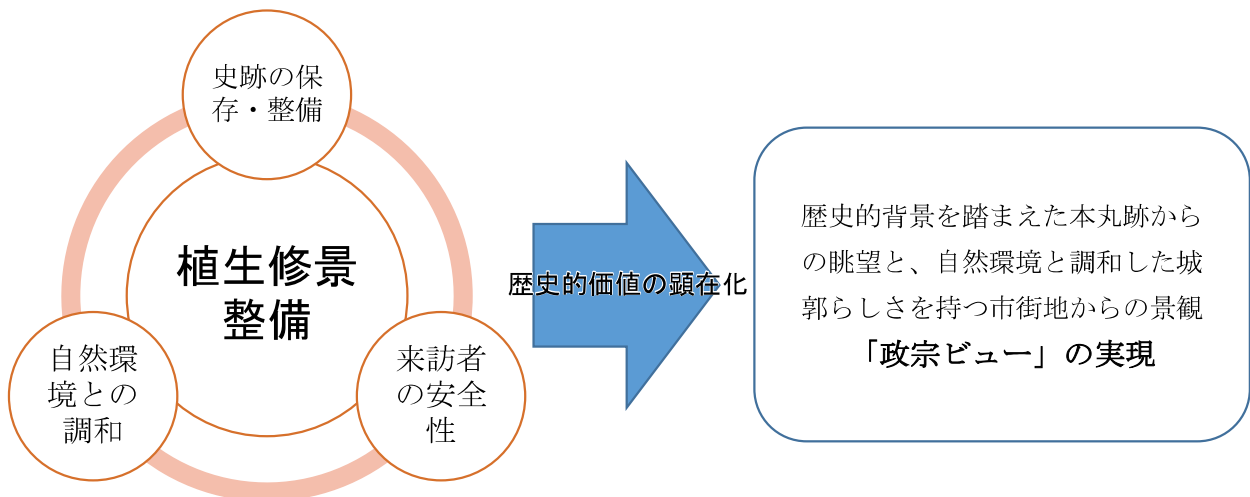
1. 経緯・目的

(1) 経緯

史跡仙台城跡においては、平成 31 年に策定した『史跡仙台城跡保存活用計画』に基づき、平成 17 年策定の『仙台城跡整備基本計画』を見直して令和 3 年 3 月に『史跡仙台城跡整備基本計画』（概要版参照）を策定した。仙台城跡の植生修景整備は、史跡仙台城跡整備基本計画に基づき実施するものである。

(2) 目的

- 国指定史跡として適切な管理と整備を行い、保存と活用を図り、仙台城跡の本質的価値を市民や来訪者に発信する。また、来訪者の安全も確保する。
- 現在仙台城跡に生育する植生を適切に整備し、仙台城が機能していた時代の状態に近づけることで歴史的価値の顕在化を図る。また、史跡の保存と活用に繋げる。
- 植生整備にあたっては、史跡の保存・整備、来訪者の安全、天然記念物青葉山や仙台城跡に現在生育する動植物を包括した自然環境との調和を踏まえて実施し、政宗ビューの実現を目指す。



2 植生修景整備

史跡仙台城跡整備基本計画で定めた植生修景方針に基づき、植生調査を行ったうえで植生修景計画を策定し、希少な植生に配慮しつつ、植生の伐採・剪定・保全・植栽等を行う。

(1) 植生調査

- ・仙台城跡の現状樹木の調査を令和 3 年度に実施
- ・調査内容：胸高直径 10 cm 以上の樹木を対象に、樹種、胸高直径、樹高、位置、生育状況の項目で行い、植生調査票と植生配置平面図を作成。

(2) 植生修景計画

- ・植生調査の成果を踏まえ、今年度『史跡仙台城跡植生修景計画』を策定中。

(3) 植生修景整備

- ・植生修景整備は年度ごとに進めていくこととし、令和4年度に実施する植生修景整備を第1次植生修景整備とする。

【第1次植生修景整備】

- ・東丸（三の丸）土塁一部の顕在化、本丸北壁石垣一部の顕在化、本丸平場ライン一部の顕在化。

①各地点の修景整備方針（図1参照）

■東丸（三の丸）土塁の一部顕在化

A 除草…草本、低木類を除去（水際は可能な範囲まで）

B 間引き…土塁上に繁茂する一部の樹木の間引き伐採及び土塁天端高さまでの枝打ち

C 危険木・支障木伐採…巽門登城路入口付近の土塁形状の顕在化、史跡の保存及び来訪者の安全のための危険木・支障木の伐採。

■本丸北壁石垣および本丸平場ラインの一部顕在化

D 伐採・剪定…本丸北東部に繁茂する樹木について伐採・剪定

E 竹林伐採…本丸東側に繁茂する竹林の伐採

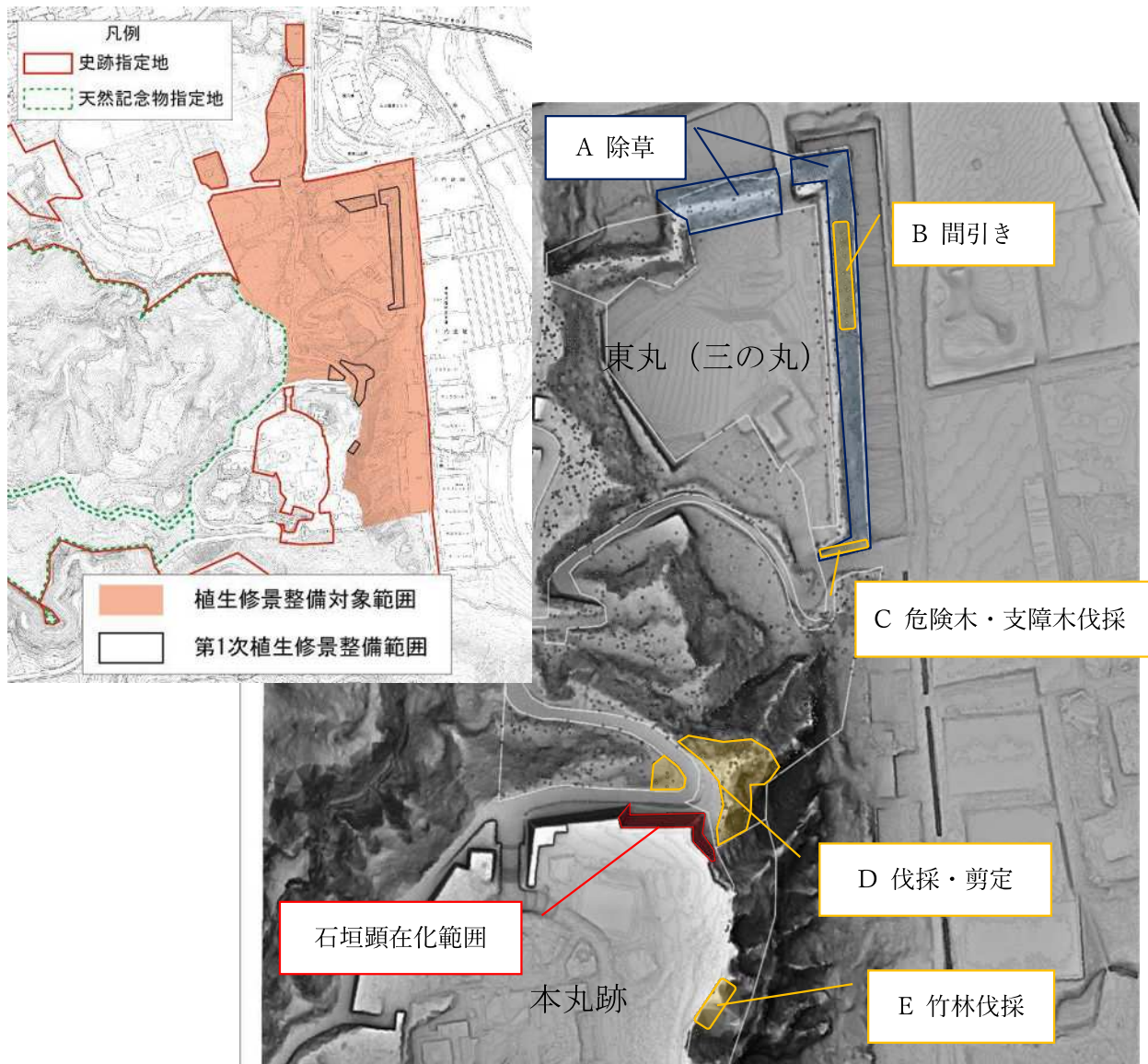


図1 第1次植生修景整備計画図

②整備イメージパース（図2・3参照）

- ・第1次植生修景整備が完了した令和5年度の姿のイメージパース
- ・視点場：令和5年度に開館する仙臺緑彩館前の広場に設定
- ・現時点でのイメージ図であるため変更になる可能性がある



図2 パース視点場位置図



図3 整備イメージパース図

3. 令和4年度植生修景整備関連スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
植生修景計画策定	●								
第1次植生修景整備				●					
仙台城跡調査・整備委員会		●		●			●		
文化庁協議		●		●					
仙台市文化財保護審議会	●					●			●

整備基本計画		前期【令和3(2021)～令和7(2025)】	後期【令和8(2026)～令和12(2030)】
調 査	整備に向けた調査	植生調査・計画 扇坂下厩発掘調査 東丸土塁発掘調査 異門登城路発掘調査	測量調査(石垣測量・動態観測)
	整備に向けた調査(大手門)	大手門復元関連基礎調査(史資料調査・地形測量) 大手門周辺(大手門・中島池・二の丸詰門)発掘調査 大手門石垣測量調査(石垣測量・動態観測)	
整 備	大手門整備ゾーン 【大手門整備区域・二の丸詰門整備区域・扇坂下整備区域】	修景(植生)	
	東丸(三の丸)整備ゾーン 【東丸(三の丸)外構整備区域】	設計・施工 修景(植生)	
	登城路整備ゾーン 【登城路整備区域・造酒屋敷整備区域】	修景(植生)	設計・施工
	本丸整備ゾーン 【本丸縁辺地整備区域】	修景(植生)	設計・施工
	修景(維持管理)		

※整備内容・スケジュールは予定であり、今後、変更する場合があります。

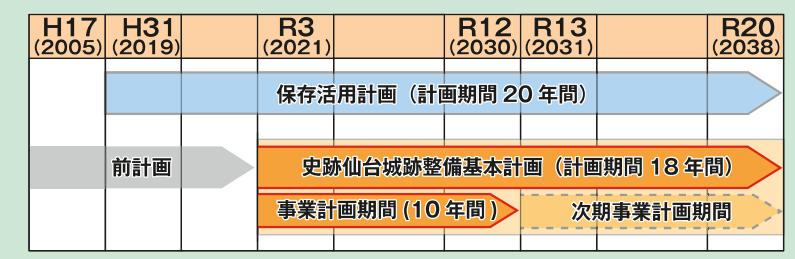


史跡仙台城跡整備基本計画

概要版

計画について

本計画は、平成31年1月に策定した史跡仙台城跡保存活用計画に基づいて、平成17年3月に策定した仙台城跡整備基本計画(前計画)の内容を見直し、史跡仙台城跡の整備と保存・活用を進めることを目的とします。計画期間は令和3年度から令和20年度とし、令和3年度から令和12年度の10年間に優先的に実施する整備内容を事業計画として示します。仙台城跡の本質的価値(史跡が本来的に有する歴史上・学術上の価値)を顕在化し、歴史と趣を感じる城郭らしい景観と、来訪者が楽しみながら学べる環境を実現し、本市の都市個性を象徴する場所として『新しい杜の都』のまちづくりに資することを目指します。



史跡仙台城跡とは

仙台城跡は、青葉山とその麓に築かれた日本の近世を代表する城跡です。伊達政宗によって慶長6年(1601)より築城が開始され、以後幕末まで仙台藩主の居城として藩政の中心にありました。明治維新後は廃城となったものの、取り壊しや火災の被害を受けずに残っていた大手門と大手門脇櫓が昭和6年(1931)に国宝に指定されましたが、昭和20年(1945)の空襲により焼失しました。戦後は米軍の駐留を経て、大学や博物館、公園などに利用され市民に親しまれる場所となりました。その後、発掘調査等を継続的に実施し、その成果により城郭全体の価値が評価され、平成15年(2003)8月に国の史跡に指定されました。

本質的価値

次世代に継承していくべき仙台城跡の歴史上・学術上の価値

- 1 良好に残る城郭全体の基本的形状と各遺構**
本丸跡、二の丸跡、東丸(三の丸)跡などの主要な曲輪(平場)や登城路などの、城郭の基本的形状や遺構が良好に残っており、当時の様子がよく見て取れます。また、各遺構では多くの遺物も確認されています。
- 2 時代の移り変わりを示す城郭構造**
仙台城跡は、徳川政権確立へ向かう政治情勢の過程が反映された、戦国期の『山城的性格』と近世期の『平城性格』を併せ持つ城郭構造に特徴があります。
- 3 本丸北壁石垣の変遷と城内の石垣にみる変化**
本丸北壁石垣の発掘調査により、3時期にわたる石垣の変遷と近世期の石垣修復履歴が明らかになりました。また、城内各所に残る石垣にも、石材の加工方法や積み方に違いが見られるなど、仙台城の歴史を知る手がかりとなっています。
- 4 政宗らしさをうかがわせる特色ある遺構と遺物**
伊達政宗は、伝統を重んじつつ新しい要素を組み入れることにより特色のある文化を築きました。これまでの発掘調査でも大広間を含めた御殿群や、ヨーロッパ産硝子器や金箔瓦など政宗らしさをうかがわせる特徴的な遺構・遺物を確認しています。
- 5 杜の都仙台の象徴**
青葉山に抱かれた仙台城跡は、「仙台」発祥の地として、地域と共に歴史を刻んできました。本丸跡からの眺望は来訪者に緑豊かな景観を印象付け、「杜の都」の呼称の普及に大きく貢献しました。



コンセプト

「仙台」発祥の地 仙台城跡を より城郭らしく 地域の誇りと愛着を育む場へ ～新たな杜の都にふさわしい歴史的眺望“政宗ビュー”の実現～

「仙台」発祥の地である仙台城跡は、かつて政宗をはじめとする歴代藩主が城下を見渡した場所として、いまも『杜の都』仙台を見守り続けています。こうした歴史的背景を踏まえた本丸跡からの眺望と、自然環境と調和した城郭らしさを持つ市街地からの景観を“政宗ビュー”と象徴的に表現し、それらを史跡整備により実現することで、仙台城跡がより一層地域の誇りと愛着を育む場になることを目指します。

基本理念

仙台の象徴として守り伝える
歴史・文化的遺産

安全・快適に史跡に親しみ
学べる地域の城

仙台のまちづくりと地域の
活性化へつなぐ観光資源

基本方針

- (1) 継続的な調査研究と維持管理による、遺構・遺物の保存と次世代への継承
- (2) 城郭らしい景観の顕在化および眺望の確保
- (3) 安全・安心・快適な城内環境の実現
- (4) 来訪者の回遊性向上
- (5) 様々な来訪者への適切な対応
- (6) 史跡情報の積極的公開・活用・広報
- (7) 市民協働・地域との連携推進

整備ゾーンおよび整備等の対応方針

6つの整備ゾーンの概要と令和20年度までの整備方針

大手門整備ゾーン

大手門を中心とした、二の丸や扇坂、中島池を含む一体的な歴史的景観と、藩政の中核としての二の丸について理解を深めるゾーン。主に各種調査に基づく歴史的建造物の再現と遺構の整備を目指す。

水系整備ゾーン

水辺を散策しながら、自然環境を利用した城郭の水利システムについて理解を深めるゾーン。主に水系の維持管理を目的とした整備を目指す。

本丸整備ゾーン

本丸跡と、本丸跡から望める経ヶ峯伊達家墓所等の周辺歴史資産との関りについて理解を深めるゾーン。主に本丸跡の遺構表示等の整備と、眺望に関する整備を目指す。



東丸(三の丸)整備ゾーン

堀や土塁といった城郭における外構の形状や規模と、その防御性について理解を深めるゾーン。主に各種調査成果に基づく堀や土塁の顕在化、土堀の再現や遺構の整備を目指す。

登城路整備ゾーン

登城路を中心とした、城郭の構造と景観について理解を深めるゾーン。主に往時の路面や形状等の構造を理解できる整備を目指す。

崖地整備ゾーン

自然地形を利用した山城的性格を持つ城郭としての景観の理解を深めるゾーン。遺構保存と景観保全の観点から本丸跡周辺の崖地保全を目指す。

事業計画期間(令和3～12年度)の主な事業内容

調査・修景・登城路整備を3本の柱として整備事業を行い、あわせて活用事業も進めていきます。

調査

整備に向けた各種調査

調査成果に基づいた史跡整備を行うため、巽門登城路、東丸(三の丸)土塁などの発掘調査を実施します。城内に残る石垣については、災害等によりき損した際の復旧の根拠とするため、現況記録・測量調査を実施します。



発掘調査の様子



石垣測量の様子

大手門の復元に向けて

大手門および周辺部の地形測量・史資料調査を実施し、その成果を踏まえて発掘調査を実施します。次期事業計画期間における大手門復元整備事業の開始を目指し、史跡地内の市道の取扱い等について関係部局・機関と調整を進めます。



大手門跡

修景

眺望の確保 城郭らしい姿の実現

本計画でいう修景とは、整備を通じて城郭らしい姿に整えることを言います。

現在、仙台城跡に残る地形や遺構などは植生に覆われ、市街地からは認識しにくく、また本丸跡からの眺望も阻害されています。こうしたことから、現状の植生を調査し、植生修景計画を策定のうえ、植生の伐採・剪定・保全・植栽等を行い、歴史的景観と青葉山の自然環境が調和した眺望“政宗ビュー”の実現を目指します。

※現時点での整備イメージ図であり、今後整備内容を変更する場合があります。



整備イメージ図(広瀬川対岸から)

整備事業

登城路整備

築城期の大手道の再現

築城期の大手道(本丸へ至るメインルート)とされる巽門登城路は、近代以降の一部が改変されているため、各種調査成果に基づいて登城路の再現を行います。また、登城路に隣接する曲輪を修景により顕在化するとともに遺構表示や来訪者が安全・快適に散策するための照明やベンチ、サイン等の設置を行います。



活用事業

史跡仙台城跡の魅力の発信と郷土教育の促進

仙台城跡の魅力をより多くの方に知ってもらい、市民や来訪者が楽しみながら史跡の理解を深めることができるよう、出前授業や出前講座、遺跡見学会、各種イベントなどの活用事業を充実させます。

ホームページや刊行物の発行などを通じて、仙台城跡の価値や調査成果を積極的に発信するとともに、石垣清掃イベントの実施など市民協働事業をより一層進めます。



親子石垣見学会の様子



石垣清掃イベントの様子